

平成27年11月2日  
独立行政法人福祉医療機構  
共済部長 北村 沢太  
退職共済課長 須田 哲  
(代表電話) 03-3438-0222  
(FAX) 03-3438-0584

報道関係者 各位

## 平成27年度 退職手当共済事業の実施状況について

独立行政法人福祉医療機構では、社会福祉施設職員等退職手当共済制度における平成27年4月1日現在の加入状況が確定したことを踏まえ、このたび標記についてとりまとめました。

なお、同レポートの内容は、当機構ホームページ  
(<http://hp.wam.go.jp/guide/tais yokuteate/report2015/tabid/2207/Default.aspx>) にも掲載しております。

### 【概要】

- ・平成27年度に退職手当共済に加入する社会福祉施設職員は80万7,458人となり、前年度に比べ約2万3千人増加しています。加入職員数は年々増加する傾向にあります。
- ・共済契約を締結している法人数は16,858法人となり、前年度に比べ86法人増加し、社会福祉施設を運営する社会福祉法人のうち約90%が同制度を利用しています。
- ・平成26年度における退職者は8万8,664人で、退職率は11.3%でした。
- ・職種別の傾向として、保育士、介護職員、指導員を比較した場合、保育士の加入率、退職率が最も高く、また、保育士の傾向として、全年齢に占める年齢階層別の25～29歳の退職の割合が最も高くなっています。

本制度は社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定に基づき、社会福祉法人の経営する社会福祉施設等、特定介護保険施設等及び申出施設等に従事する職員が退職した場合に、その職員に対し退職手当金の支給を行う事業です。昭和36年の制度創設以来53年間にわたり延べ約1,617,899人の被共済職員に退職金を支給してきた歴史があります。法律に基づいて退職金を受け取れることが、職員の処遇向上による施設職員の安心につながり、それにより健全な福祉施設経営の実現の一助となり、ひいては福祉サービスの向上に寄与します。